様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

２０２４年　6月　２１日

山口県知事　様

提出者
住　所　山口県宇部市北琴芝二丁目１２－１－２
氏　名　大栄建設株式会社
代表取締役社長　原田　亜希那
電話番号　０８３６－２１－８１３６

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大栄建設株式会社
事業場の所在地	山口県宇部市北琴芝二丁目１２－１－２
計画期間	２０２４年4月1日　～　２０２５年3月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	３１．４億円
②従業員数	８０人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１のとおり

(日本産業規格　A列４番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

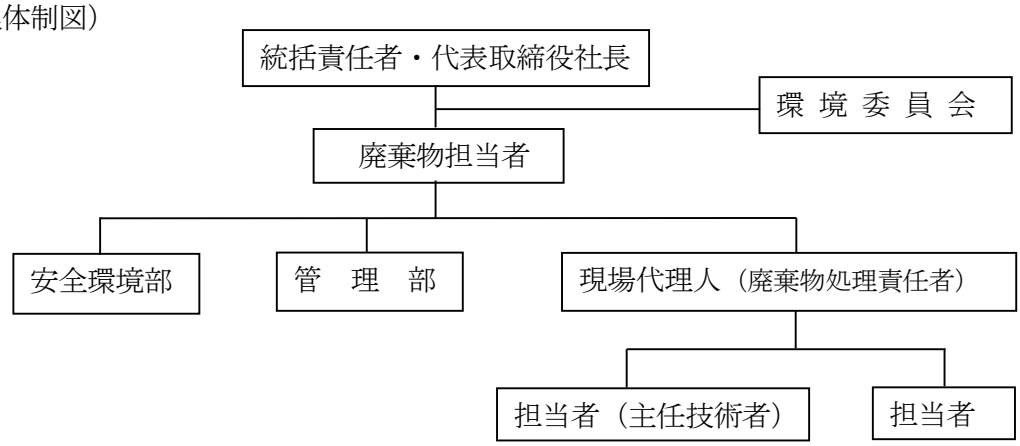

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2023年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙　2-1　のとおり	
	排　　出　　量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙　2-1　のとおり	
	排　　出　　量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・発生抑制を考慮した施工方法を検討してきた。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・他の廃棄物が混入しないように表示・分別・保管を実施。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・種類毎に分別・保管できる保管場所を確保する。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　2023　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙　2-1　のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・実施例なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙　2-1　のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・実施予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　2023　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙　2-1　のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・実施例なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙　2-1　のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　2023　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・実施例なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・実施予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　2023　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙　2-1　のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・再生利用が可能である廃棄物は、再生利用できる業者へ委託する。
・可能な限り優良認定処理業者から選定する。
・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

（別紙１）　**当該事業場において現に行っている事業に関する事項**

④産業廃棄物の一連の処理の工程

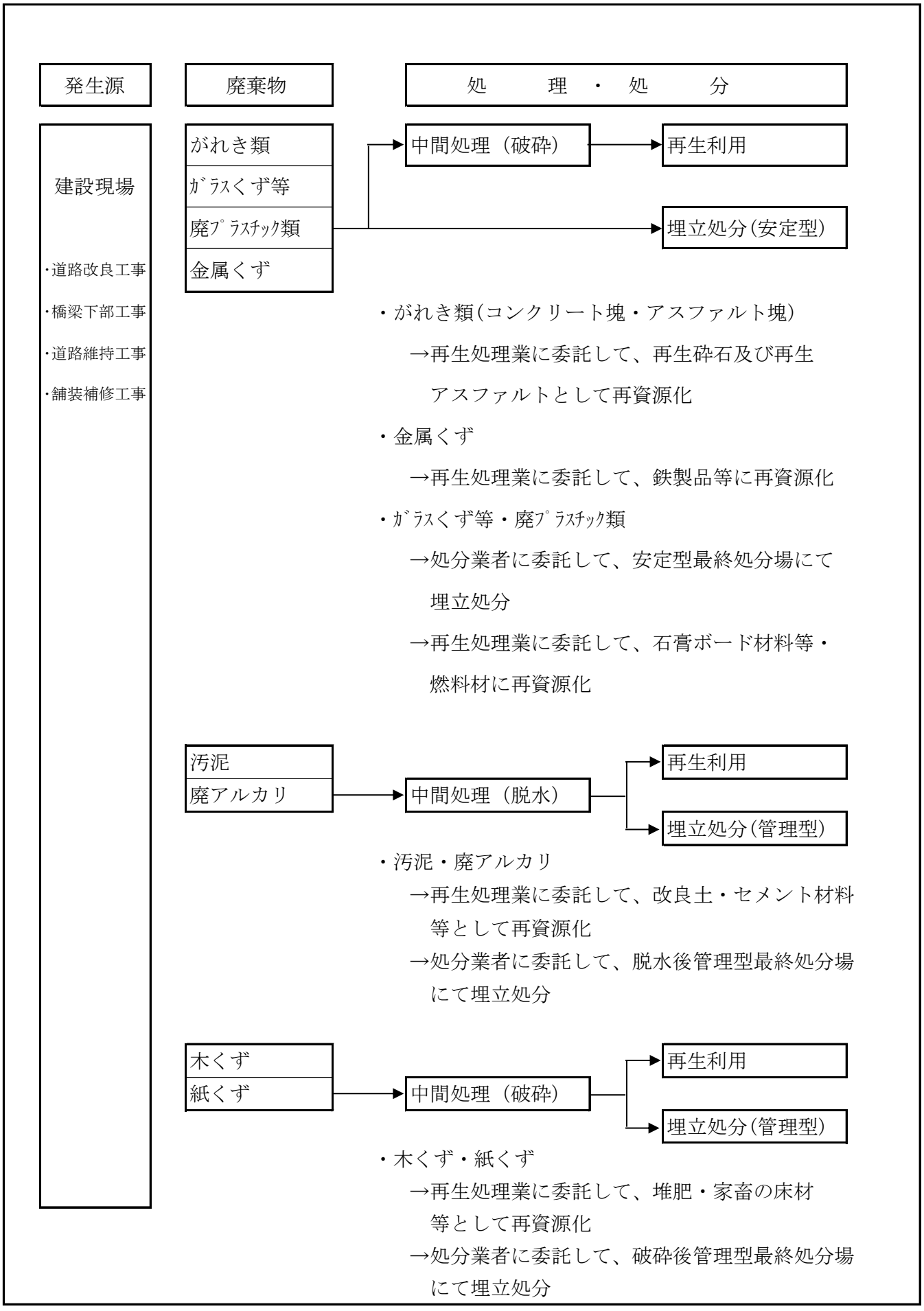

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書（補足）（令和6年度計画）

別紙２－１

多量排出事業者　名称	大栄建設株式会社	所在地（市町名）	宇部市	事業の種類	総合工事業

（単位：トン）

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	47	45									47	45			47	45				
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ	2	2									2	2			2	2				
	廃プラスチック類	61	60									61	60	30	35	61	60				
	紙くず	9	10									9	10	1	2	9	10				
	木くず	493	485									493	485	28	30	493	485				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	3	5									3	5	0	3	3	5				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	4	5									4	5	0	5	4	5				
	鉱さい																				
	がれき類	2,337	2,300									2,337	2,300	510	550	2,337	2,300				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
	計　(A)	2,955	2,912	0	0	0	0	0	0	0	0	2,955	2,912	569	625	2,955	2,912	0	0	0	0